

令和元年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	土木部道路都市局都市整備課
------	---------------

1. 施設名等

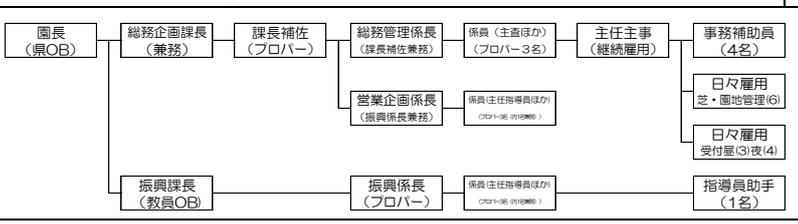
施設名 (設置年月日)	愛媛県総合運動公園 (昭和55年5月15日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市上野町乙46番地 089-963-3211 http://www.epsc.jp/
----------------	---------------------------	-----------------	---

令和2年3月31日現在

2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人 愛媛県スポーツ振興事業団	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	(5年間)
--------	---------------------	------	-----------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県民のスポーツ振興を図るため、県内スポーツの中核となる陸上競技場や体育館などの各種運動施設を整備するとともに、幅広いレクリエーション活動に対応するため、キャンプ場や子供広場などの各種余暇活動施設を設置	施設の外観
施設内容	主要施設 ○陸上競技場33,590㎡ ○体育館9,046㎡ ○テニスコート16,660㎡(うち屋根付テニスコート1,354.5㎡) ○補助競技場19,300㎡ ○球技場19,920㎡ ○弓道場1,704㎡ ○相撲場8,000㎡ ○多目的広場12,320㎡ ○キャンプ場5,000㎡	
指定管理者が行う業務	①運営に関する業務 ②愛媛県立都市公園条例第6条の規定による公園の利用の禁止又は制限に関する業務 ③利用の許可に関する業務 ④利用に係る料金の收受に関する業務 ⑤利用者への便宜の供与に関する業務 ⑥利用の促進に関する業務 ⑦施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑧その他知事が定める業務	
施設の管理体制		
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) 令和元年10月1日付で、消費税率が8%から10%に引き上げられたことに伴い施設利用料についても消費税分を改定した。	
開館日・開館時間	(開館日) 12月29日から1月3日は閉園、それ以外の日は開園 (開館時間) 午前9時から午後9時まで(補助競技場、球技場及び相撲場については、午後5時まで)	

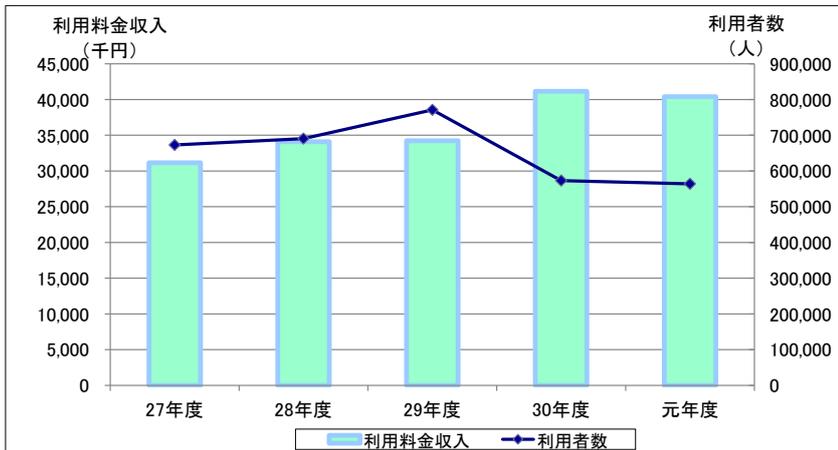
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
県委託料(千円)	202,513	202,513	199,105	191,120	193,892	193,044

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	対前年度増減率
利用者数(人)	672,956	690,592	771,132	572,928	564,082	△ 1.5 %
利用料金収入(千円)	31,163	34,109	34,242	41,143	40,403	△ 1.8 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

(利用料金収入)

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和元年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

令和元年度の内容	令和2年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> ○各種スポーツ大会の会場供用 ○J2リーグ愛媛FCおよびB2リーグオレンジバイキングスのホームゲームを開催(運営協力、施設整備、芝生管理) ○公園情報誌、行事予定表を発行し情報提供 ○ホームページを利用した施設・行事のPR ○県施設利用予約システムを活用した運営 ○いーよネット活用への協力・利用料の減免 ○利用者のニーズに応えた各種スポーツ教室、スポーツ大会を開催 ○スポーツ教室開催時の託児サービス実施 ○レストハウスを外部委託し運営 ○東京2020オリンピック・パラリンピックの事前誘致への協力 ○えひめ国体・えひめ大会開催のレガシーを生かした大規模大会の誘致及び開催 ○公園修景施設(キャンプ場・子供広場)等を活用したイベントの開催 ○公園内体育施設の各競技団体との円滑な利用調整、一般利用者への公平公正な供用 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度の事業を継続するとともに、自主事業を積極的に行い、サービスの一層の向上を図り、来園者・利用者の増加を図る。 ○ホームページを一部更新し、公園の情報を積極的に発信しPRに努める。(合宿誘致特設ページの開設など) ○公園内施設で来園者のサービス向上のためにスポーツ用品等の物品販売を行う。 ○運動公園の運営等について、広く意見を求めるための運営会議を組織する。 ○健康増進法の一部改正に伴い、受動喫煙防止を進めるために喫煙場所を再検討するとともに、喫煙場所表示の掲出等を行う。 ☆「とべ動物園」「こどもの城」との県立3施設協働での「とべもり」としての事業実施や共同PRなどをすすめる。 ☆「えひめハイパフォーマンス測定室」など、ジュニアアスリート事業への協力 ☆大会等スポーツイベントの利用について、各競技団体と協力し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行う。

イ) 利用者からの声への対応状況(令和元年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・大会開催時の準備等、開園時間外の対応 ・施設利用者へのアンケート、スポーツ教室参加者へのアンケートを実施し、良好な評価を得ている。 ・近隣住宅地との境界付近の植栽管理対応(日照・雑草) ・園内でイノシシ等の目撃情報があり、注意喚起を行うとともに、市・町等との連携により対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民からの要望については、その都度対応している。 ・イベント時の交通の渋滞については、大会主催者・動物園(駐車場管理)と連携し対応。 ・イベント実施時には、公園近隣の区長等を通じ、事前に連絡を行うとともに、主催者側へも音量等に配慮するよう打合せを行っている。 ・近隣住宅や墓地に隣接する高木の剪定等を行った。 ・北部道路工事関係の苦情等、地方局と都度協議。

7. 令和元年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<ul style="list-style-type: none"> ・本県のスポーツ活動の拠点として有効に活用されている。平日においてはスポーツ教室や各種事業の実施により、施設の有効な活用を図っている。 ・プロスポーツの開催(J2リーグ、B2リーグなど)、オリンピック事前合宿などの実施に積極的に協力し、スポーツをする、見る、支えるすべての面において活用できる施設となるよう努めている。 ・NPO法人と協働し、キャンプ場・こども広場等の公園施設を有効に活用するための事業を行うなど、都市公園としての機能を活かした事業を行った。 ・大会時には主催者と積極的に打合せを行うとともに、近隣住民に理解を得るようPRに努めるなど、円滑な運営に努めている。また、施設利用者・事業参加者へのアンケートなどにより、利用者の意見を取り入れ、運営の改善を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平日や長期休暇などに様々な種類のスポーツ教室の開催により、県内におけるスポーツ活動の定着に貢献している。 ・愛媛FCや愛媛FCLレディース、愛媛オレンジバイキングスのホームゲームをはじめとした多くのスポーツ大会の会場として施設を供用しており、エンターテインメントの場として有効に活用されている。また、開催にあたっては大会主催者に警備員の配置を依頼する他、周辺施設と連携をとることで円滑な大会運営に努めている。 ・NPO法人との連携により、スポーツだけでなく親子のふれあいを育むことのできる場として、都市公園としての機能を生かしながら、施設を活用している。 ・近隣住民からの境界地の除草や樹木の剪定などの要望への早急な対応や、隣接している能郷用貯水池の清掃美化活動などに参加し、周辺地域に愛される施設づくりを目指している。また、スポーツ教室参加者をはじめとした施設利用者にアンケートを実施することで利用者の意見を収集し、運営の質向上に努めている。

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>元年度は年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数は微減となった。2年度も同様の減少傾向が続くと予想されるが、当施設は「スポーツ立県えひめ」を掲げる中で極めて重要な位置を占めており、その中で現場を管理する指定管理者の役割は非常に大きいものである。感染防止のための対策に力を入れつつ、公園の利用促進や維持管理を行っていくことが求められる。</p> <p>施設の利用促進について、スポーツ教室や大会会場としての供用に努めており、愛媛県におけるスポーツの中核施設としての役割を果たしている。維持管理については、利用者が快適に利用できるよう芝生の質の管理や安全に配慮した植栽の維持に努めているほか、一部清掃業務においては障がい者支援施設・団体との連携により雇用機会の促進にも貢献している。</p> <p>指定管理者が抱える課題として正規職員の高齢化やそれに伴う人件費の増加や、施設の老朽化に伴う業務量が増加が挙げられており、組織の改革や的確な施設維持への対応が求められる。</p>
